

第3回 川口市子ども・子育て会議 議事録

開催日時 : 平成26年8月26日(火)
午後2時から

開催場所 : 市民会館 第1・2会議室

■出席委員（敬称略）

松原会長、尾木副会長、臼倉委員、浅沼委員、松枝委員、庵地委員、綿引委員、一色委員、
関根委員、小松委員、中島委員、

■欠席委員（敬称略）

榎本委員、加藤委員、山南委員、中村委員

■事務局出席者

福祉部長

子育て相談課長、相談係長

保育課長、保育課主査

保健センター・母子保健係長

教育総務課長、庶務係長

学務課主幹、管理係長

子ども育成課長、育成係長、給付係長、庶務係長、子ども育成課主査

■傍聴者：3名

■配付資料

資料1：川口市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込み(案) 1 教育・保育事業

資料2：川口市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込み(案) 2 地域子育て支援事業

資料3：子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について

資料 : 次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

議題1 「量の見込み」をもとにした提供体制の確保の内容及び実施時期(案)

1 教育・保育事業について

○事務局

資料1「量の見込み」をもとにした提供体制の確保の内容及び実施時期(案) 1 教育・保育事業について、説明。

○会長

まずは教育保育の確保方策ということで、ご質問ご意見をお受けしたい。

○松枝委員

1点目、前回の第2回会議の際の当日配布資料3・4・5について、パブリックコメントを実施していると思うが、市民の方々からどのような意見が出たか。

2点目、県あるいは国を通して、7月に幼稚園や保育所に対して認定こども園への移行に関する調査を行っていると思うが、どういう結果が出ていたか。

3点目、量の見込みを出す時に、利用定員の考え方が前提になるので、その考え方を聞きたい。

○事務局

1点目について、パブリックコメントを実施して何点かご意見いただいた。具体的には、地域型保育事業の認可基準、特に小規模保育事業における保育士の配置についてである。当初示した案は国の基準通りだったが、安全な保育のために配置基準を高め設定してほしいというご意見があった。川口市では認可保育所、特に1歳児について、「子どもの数：保育士の数」を国の基準の6：1に対して5：1としている。0～2歳の小規模保育事業についても、認可保育所の考え方と統一すべきだろうということで5：1としている。

また、パブリックコメント募集の際、前段として条例についての説明を記載するなど、より分かりやすい方法で募集を行った方が良い、というご意見を多数いただいた。今回は対応できなかったが、今後活かしていきたい。

2点目について、認定こども園への移行に関する調査の結果、27年4月に移行を具体的に進めている幼稚園はなかった。既存の事業者が認可保育所の整備を検討する場合は、市にご相談いただきたい旨の案内を7月末に配布している。

3点目については、質問の主旨を確認し回答したい。利用定員の考え方、量の見込みの考え方という事でよろしいか。

○松枝委員

ここでいう利用定員とは、実定員、認可定員のどちらを指すのか。

○事務局

実務的には待機児童の積算数がゼロになることが最大の目的であるため、実際の検証には実定員を使用する。

○臼倉委員

出産後に女性が働きだす場合、生後間もない子どもを預けるところが少ない。0歳児保育について、整備量が180人のまま変化していないが、この人数を割り出した根拠を伺いたい。

○事務局

将来の児童の推移人口が横ばい、もしくはやや下がってくるという傾向があり、0歳児についてもおそらく変化がないだろうという見込みで、この数字になっている。

○臼倉委員

0歳児の待機人数を伺いたい。保育園に入れたい子どもの母親が、働きたくても働けないという実情をよく耳にする。

○事務局

待機児童が一番多いのは1歳児である。1歳児が入れないため、0歳児から申込みをされる方が多いと推定している。本年4月の時点で待機児童は全体で119人。手元に資料がないため正確な数字ではないが、0歳児の待機児童数については、おそらく20～30人程度と思われる。

○臼倉委員

0歳児保育や3号定員について、現状より増やす予定はないのか。

○事務局

育児休業制度が1歳まで活用された場合には1歳児の需要が多くなるため、1歳児の整備量はかなり多く設定している。0歳児の整備量についても、全体の構成という視点で検討しており、この数量が相当であると考えている。

○会長

既存園の3歳児以上に空きはあるか。

○事務局

空きはある。主に昭和40年頃に建てられた公立保育所では、定員が年齢に対して逆ピラミッド型になっている。そのため、0歳児よりも1歳児、1歳児よりも2歳児、2歳児よりも3歳児、3歳児よりも4歳児の方が定員が多い。現状は3・4・5歳と持ち上がりの児童がほぼ同数のため、公立保育所の定員に空きができていく状況である。

○会長

既存園の改修が必要だと思うが、人員構成を変えるという形は検討しているか。

○事務局

人員構成を変えるには、基準の上でも改修が必要である。現在、耐震化のために建て替える保育所が7か所あり、同時に現在の需要に見合う歳児構成にするための設計を進めている。それ以外の施設についても、ご指摘いただいたように、歳児室を変更することによって地域の需要に見

合う構成にできないか、検証している。

○小松委員

前回の会議で29年度を目途に待機児童をゼロにするという話があった。具体的に把握するのは難しいと思うが、例えば27・28・29年で認可保育所・小規模保育事業で待機児童をどれくらい減らしていくのか。

また、地域型保育事業の中で、27年度は川口市では事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業を行わないということだったが、今後そういったニーズの多様性に対応するための地域型保育事業を行う予定は全くないのか、もしくはニーズに応じて検討しているのか。

○事務局

29年度の待機児童解消を目指す整備手法だが、27年度に向けて12か所の認可保育所の整備を進めたいと考えている。また、地域型保育事業を補完する施設を建てる必要があり、低年齢児の需要を満たせない部分を、その機能で補いたいというのが基本の考えである。28年度以降については、現在の国の制度上、幼稚園の移行意欲が働かない部分があるが、新制度における多様な施設形態のあり方を見定め、どのような施設の整備を図るかを検証しつつ目標を定めていきたい。

事業所内保育については、多種多様な施設整備というよりは、認可保育所、小規模保育事業、幼稚園の意向確認を行い、ある程度の利用の見込量を確保できることを前提とした上で、活用を視野に入れて検討したい。

○会長

他に意見・質問はあるか。

○綿引委員

28・29年度で小規模保育事業を各年11ヶ所、合計22ヶ所整備すると記載されているが、これは3号認定の人数を元に、どの地域に何ヶ所必要か、という視点から割り出した数字か。

○事務局

3地域のニーズ量を元に検証して出した数字である。

○会長

担い手を確保するのが大変だと思う。また、研修等も含め質の確保も必要。量が増えても良い保育がされなければ意味がない。事務局から説明があったように、計画に応じて財政の協議も必要になる。

議題2 「量の見込み」をもとにした提供体制の確保の内容及び実施時期(案) 2 地域子育て支援事業について

○事務局

資料2「量の見込み」をもとにした提供体制の確保の内容及び実施時期(案) 2 地域子育て支援事業について、説明。

○会長

地域子育て支援事業について、ご意見があれば伺いたい。

○中島委員

新規の利用者支援事業は、既存の施設を利用する地域機能強化型で、横浜市におけるコンシェルジュ方式と同じものと理解してよいか。

また、その場合既存の機能に加えて、新たに資格を持った人員を配置する予定はあるか。

○事務局

横浜市が行っているのは、育休から復帰しやすいように、ニーズに合わせて教育・保育の空き状況などの情報提供等を行い、その後の就園につなげていく形態である。現在の川口市では、就園を希望される方に対してリアルタイムの空き状況の案内を行うような形態は難しいが、それ以外の保育所・幼稚園に関わる状況についての情報は収集・提供できると考えている。現状では手薄な状況だが、今後は仕組みを整備し、既存の施設の中で情報を提供していきたい。

利用者支援にあたっては、基準にあるように専任のスタッフを確保するという形態で実施していきたい。

○会長

資格についてご質問があったが。

○事務局

資格については、実施要項の中では定めていないが、ニーズに応じた相談や情報提供をしていくためには、子育てに関する情報や知識が必要である。保育士の経験がある、という方々が対象になると思う。

○小松委員

確かに国は保育士と子育て経験がある事を前提と定めているが、民間、例えばNPO法人でも子育てコーディネーターや地域子育て支援者という形で認定資格を出している。今までの保育士の資格だけではなく、地域資源と繋がっていくような役割も利用者支援には求められる。市として、職員の方が認定資格を積極的に取得するような体制があると有難い。

○事務局

以前に県の地域子育て応援タウンの認定をいただき、現在のコーディネーター事業を実施して

いる。当初は県でも、今ご提案いただいたような認定資格・養成講座を実施していた。資格があれば、より充実した制度についての相談や案内ができると思う。これから利用者支援事業の計画を立てていく中で、その点も検討していきたい。

○庵地委員

川口市には子育てサポーターの制度があり、個別の活動はないが、川口市が主催するNPプログラムや保健所主催の医療講座等で託児協力をしている。今回の計画でも活用していただきたい。

おやこの遊びひろば事業で、一会場における実施時間の延長とあるが、時間はどのように延長されるのか。

○事務局

おやこの遊びひろばは市内の公民館で、午前午後の区分けの中で3時間程度の時間で実施している。公民館の空き状況に関わってくるため、こちら側の希望で一概に決められた時間を確保するのは難しい。各公民館の実情に応じて、拡充できる部分は増やしたいと考えている。

○中島委員

利用者支援事業について、現状、川口市では明確なコンシェルジュ方式の導入はないという回答だったが、今後利用者が行政の窓口で相談に来た場合、子育てサポートプラザに対応を依頼するのか。もしくは行政の窓口でも相談を受けるという2つの窓口対応の方式を取るのか。

○事務局

利用者支援事業として、新たに2か所のサポートプラザの中で実施していく予定である。市役所の中ではなく、施設内にコーナーを設けて、専任のスタッフが対応する。

○会長

ご質問は、住民の方が窓口について知らずに保育課に相談に来たとしても、わざわざセンターまで行かなければいけないのか、という意味である。

○事務局

基本的に所管課でお答えできる内容については回答する。子育てに係る幅広い情報の提供については、情報の収集をした利用者支援を行っているセッションでないと把握が出来ていない場合があるため、問い合わせの内容による。

○中島委員

利用者側からすると、窓口が統一されていないと非常に利用しづらい。利用者が求める情報を与え、求める場所を紹介するには、窓口が一本化され、そこに正しい情報を持った人がいる必要があると思う。国が推奨しているコンシェルジュ方式のように、資格や知識を持った方を一か所配置していくことを今後の目標にしていただきたい。

○会長

そうになっていったとして、それを市民が知るには少し時間がかかるかもしれない。

○小松委員

利用者支援という大枠の中には、待機児童対策のコンシェルジュと、地域支援を活用しながら子育てを地域で行う利用者支援と、大きく分けて2通りあると思う。川口市では、保育コンシェルジュを検討していないのか。

○事務局

川口市ではコンシェルジュの計画はない。施設の空き状況については、家庭保育室も含め市のホームページ上で毎月公開している。ご相談に対しては、説明も併せて現在も窓口で対応している。施設も多数整備されているので、選択肢はかなり広がっていると思う。

○小松委員

川口市には児童館が3つあるが、50～60万の人口規模の都市としては少ないと思う。利用者支援事業は子育て家庭と地域支援を繋げる、地域との繋がりを作っていく事業になると思うが、今後児童館を増やす予定はないのか。

○事務局

児童館については、議会等でも少ないというご意見をいただいている。新たに設置ができるような方法が出てくれば拡充をしたいと考えているが、財政や場所の問題もあり、現状では新しい児童館の設置に向けた計画が立てられる状況には至っていない。利用者支援事業については、27年度から新たに実施していこうという段階である。新規の事業なので、今回の計画の中では、まずは各区域に1か所という事を目標として進めていきたい。

○中島委員

時間外保育事業や一時預かり事業について、供給の人員の確保が非常に困難だという現状を聞いている。国から一定基準を満たした施設には補助を出す、という方針が新聞発表にあった。川口市では、人員確保に関して改善する方法を勘案した上でこの数量を出しているのか。

○事務局

人員確保というのは、保育士か。

○中島委員

時間外保育の保育士や幼稚園教諭である。

○事務局

時間外保育の数量の見込みについては、現在の利用率と整備量から推計している。保育所の一時預かりについては、現状フル稼働していないことから、これ以上の増量は見込んでいない。幼稚園についても既存量で見込んでおり、増量は検討していない。保育士と幼稚園教諭の確保につ

いては、特に首都圏においては有資格者が不足しており、人員の確保が困難だという現状を把握しているが、その中で量の見込みと人員確保をリンクして関係づけることは難しい。

○会長

他にいかがか。

○綿引委員

放課後児童クラブは27年の4月から、6年生まで利用できるようになる。建物は学校と調整の上で余裕教室や特別教室を利用することになっているようだが、職員は1か所につきどの程度増員するのか。今年から募集をかけて4月に間に合わせるのか。

○事務局

放課後児童クラブの指導員の確保については、民間の事業者に委託している。実際の募集については、各事業者にお願いしている。

○会長

現場の指導員の増員は想定しているのか。

○事務局

子どもの数の増加に見合うように、現行の配置基準等勘案しながら指導員の増員についても対応していく。

○小松委員

川口市の小中学校にはエアコンが設置されるということだが、放課後児童クラブなどの施設にもこういった設備を導入する予定はあるか。

○事務局

小学校には順次エアコンを導入する予定で、来年度以降、特別教室にも導入を検討している。放課後児童クラブにおいては、現在も、夏場の暑い時期は、期間限定のレンタルという形でエアコンを設置している。

○松枝委員

今後は各事業の質の問題が問われてくる点を、危惧する必要がある。

また、全国展開している代々木ゼミナールが校舎の7割を閉鎖すると新聞に出ていた。日本経済もそうだが、10年、15年のサイクルで一つの見直しが来るとよく言われる。今後は事業を進めるだけでなく、将来の少子化を見越して、撤退も視野に入れるべきではないか。

○事務局

質の問題については現在も年11回、様々なカリキュラムの研修を開催しており、それぞれの認可保育所の方がそのうち年1回程度研修を受けられるようにしている。新制度移行後は、小規

模事業保育の事業者等へも広げていく予定である。質の確保、維持は大きな課題と考えているので、研修のメニューに反映させるように検討したい。

事業の撤退については、待機児童の解消を大前提として、将来の需要と供給のバランスを踏まえながら、整備量を検証しつつ慎重に検討したい。

○中島委員

空き状況の情報提供だけではなく、相談者のニーズを丁寧に掘り下げ、それぞれに適切な情報を提供することができる人材を確保したことが、横浜市のコンシェルジュ方式成功の要因である。施設や人数を供給量に合わせて増加しなくても、空いている場所を有効活用し、細かいニーズに合わせた適切な情報提供ができる人材を配置することで、問題を解決できるかもしれない。

○会長

貴重なご意見である。

○小松委員

来年度以降3歳児の受け皿が極端に少なくなっているという事だが、28年度位から幼稚園でも3歳児の受け入れを検討しているというお話だが、具体的な内容を伺いたい。

○事務局

小規模事業保育は0～2歳児までの保育施設で、3歳児以降の受け皿の量の問題が発生する。国の制度のこともあり、ここで具体的に申し上げる事はできないが、27・28年度以降は、市としては3歳児の受け皿、認可保育所の新たな整備も含めて、確保について検討したい。

○小松委員

幼稚園での受け入れではなく、認可保育所で検討しているのか。

○事務局

幼稚園が一時預かり事業を行う中で、3歳児の受け入れ先に幼稚園という可能性はあるが、現在の国の制度の中では新制度に移行する幼稚園は限られた事業者である。国がどのようにこの制度を進めるかによって、幼稚園が新制度に移行する一つのきっかけになるかもしれない。そういった期待も含めて、幼稚園の3歳児の受け入れも、1つの選択肢として十分活用したいと、市としては考えている。

○小松委員

幼稚園が新制度に移行するというのは、認定こども園になるということか。もしくは幼稚園教育にプラスした延長保育をする事によって3歳児の受け皿も担える施設になるということか。

○事務局

移行に当たっては、既存の幼稚園があり、また新制度の認定こども園も幼稚園型・幼保連携型と多様な選択肢がある。

○浅沼委員

3歳児保育については、認定こども園化が進むことでシステム上の問題は解決すると思われるが、現実には人とお金には限界があり、行き詰る可能性がある。

人口の減少、特に子どもや若い人が少なくなる中でいかに人材を確保していくかというのが最大の課題である。施設や人を増やせばよいというのは預ける側の論理で、受け入れる側の問題は非常に深刻である。保育所等の勤務は重労働であり希望する人が少ないのが現実で、幼稚園も含め施設の閉鎖が広がっている。その点を踏まえて議論すべきである。

子どもを生み、育てることの幸せや、子育てする上での暮らしやすさを市民が実感できるような政策をとるべきである。

○一色委員

地域子育て支援の中には様々な保育園や幼稚園の受け入れ体制があるが、例えば地域の中には社内に託児施設を設けている企業もあると思う。今後地域で子ども達を支える中で、そういった企業の実態を行政側はどのように把握しているのか。

また、今後託児施設を持つ企業をどうやって増やしていくか、というような企業との連携についてもこの中に加えてはどうか。

○事務局

手元に詳細についての資料はないが、病院内保育や企業内保育の施設は、市内に大体30か所程度ある。市でも施設として管理する必要があるため、箇所数と場所は把握している。お勤めの企業の中で保育が完結すれば、民間保育所に申込みをする必要がないので、国県市からも推奨している。事業所内保育を地域に開放する、というのは一つの策ではあるが、市では現状検討していない。企業内保育を行う事業者は、市としても有難い存在であるため、今後も招致をしていく。

○臼倉委員

放課後児童クラブについて、1～6年生までの子ども全員が、通学している学校の中の児童クラブを利用できるのか。あるいは人数が少ない場合などは、他校へ移動して人数を調整するのか。その場合、児童が別の学校まで移動する際の安全面が心配だという保護者からの意見もある。

○事務局

それぞれが通っている学校内のクラブを利用できる現行の仕組みを、27・28年度も継続していく予定である。

○小松委員

川口市は新制度の中に、事業所内保育事業は取り入れないという方針か。

○事務局

国は認定こども園を含めた多様な施設形態を提示しているため、過剰な供給にならないように状況を把握しながら、事業所内保育事業についても検証したい。27年4月からの実施については検討していないが、将来にわたって否定しているわけではない。

○小松委員

事業所内保育事業は当初県の事業で、初期の設備費 500 万円を支給し、運営は全て会社が行うという仕組みだったが、実際はほとんどの企業が赤字で、福利厚生として実施していた。ある程度の運営ができるのは、資金力のある中小企業の中でも規模の大きい企業で、小規模の事業所では事業所内保育はできなかった。その中で、運営費を出し企業内保育を充実させて、企業として子育てを応援するというのが新制度の事業所内保育事業である。これを市がやらないという決断を出すと、小規模の中小企業が企業内保育を行うことがほとんど不可能になる。川口市でも 2～3 年の期間の中で再度検討していただきたい。

○事務局

事業所内保育事業だけでなく、小規模保育事業に施設の形態を移行したいなど、様々な要望をいただいている。認可をする市としては、保育の制度が健全であるためにどうすべきか、ということを中心に考える役割があり、それぞれの希望・要望を全て受け入れてしまうと、保育制度全体が立ち行かなくなる可能性がある。認可をする市として調整を図りながら検討していきたい。事業所内保育事業については、現在のところは凍結させていただきたい。

○小松委員

少子化という話があったが、川口市の出生数は 19 年前から毎年 5,000 人前後という数字を維持している。子育て世帯が 19 年間減少していない状況から、市としても受け皿や子育て支援サービスをより充実すべきだと思う。29 年度に待機児童がいなくなれば、学童保育の利用者が増加するため、新たなサービスも求められると思う。

○松枝委員

この制度は来年の 4 月に開始されるが、市民への周知の方法は決まっているか。

○事務局

新制度の周知は、現在計画の策定段階ということで検討中だが、新制度の概要は 10 月の広報かわぐちで市民の皆様にご案内する予定である。

○臼倉委員

保育士の希望者が減少しているというお話があったが、子育てが終わって再就職したいという人や、経験値のある保育士が長く勤められるように、定年を 60 歳より上に設定するなど、川口市として保育士の年齢の幅を広げる予定はないのか。

○事務局

ご指摘の保育士は市の職員のことか。

○臼倉委員

保育士の年齢制限等は川口市全体が同じではないのか。

○事務局

民間の保育所については、市の採用試験に係らず直接職員を確保しているため、年齢の制限については個々の事業者の方針による。国も子育てが終了した方、キャリアのある方の活用を盛んに謳っているため、今後はそのための政策も図られると思う。

○浅沼委員

子育てを終えた人が保育の仕事に携わってくれる可能性は少ない。

○臼倉委員

給料が安いからかではないか。

○浅沼委員

その点は誤解があり、給料や待遇の問題ではない。民間の幼稚園等には公立と比べて給料が良いところはたくさんあるが、就労を希望される方は少ない。おそらくは重労働が原因で、現在は待遇よりも仕事の中身を変えようとしている。

○会長

他に意見・ご質問がなければ、次の議題に移りたい。

議題3 子ども・子育て支援事業計画骨子（案）について

○事務局

子ども・子育て支援事業計画骨子（案）について、資料3を基に説明。

○会長

ご意見があればお願いしたい。

○松枝委員

改めて川口市の次世代育成支援行動計画の基本理念について説明してほしい。

○事務局

川口市の次世代計画は、0～18歳までの幅広い年齢を対象に、時代を担っていく子どもを健やかに成長させようという思いから、「みまもる目 つながる手 子どもとともに育つまち かわぐち」という基本理念を掲げて各種施策を実施してきた。対象年齢の幅が広い事業計画のため、全体で100を超える事業が盛り込んだ10年間の計画を推進してきた、という状況である。

○会長

これに基づいて素案や議論に入っていくのか。

○事務局

計画を策定するにあたり、今回骨格的な資料を提供させていただいた。今後、これに基づいて、必要な内容を順次盛り込み、審議させていただく。

○中島委員

第5章「総合的な施策の展開」だが、大枠としては国の指針にある「待機児童解消」に重点が置かれていると思う。一方で、次世代育成支援行動計画にあった細かな事業も盛り込まれてくると思うが、全事業を継承する予定なのか。利用の少ないチャイルドシートの補助政策や3人乗り自転車等、個々の事業ごとに見直しをかけて、予算の配分を見直した上で骨子を作成したのか。

○事務局

個々の事業ごとに見直しをかけると、計画が成り立たなくなる。次世代育成支援行動計画の継承は、重点施策として行っていたそれぞれの事業区分けの継承である。ここでその事業そのものが必要かどうかを決めているわけではない。事業の必要性については、各担当部門の中で判断すれば良いと考えている。

○中島委員

予算に限りがあるので、必要か必要でないかを見定めて有効に予算を分配していただきたい。

○会長

本日用意された議事は以上である。特に発言がなければ、事務局に進行を戻す。

○事務局

本日議題1でご審議いただいた量の見込みに対する確保方策の内容については、今後埼玉県へ報告する。

次回の会議については、9月16日(火)午前10時から、第二庁舎の地下会議室を予定している。議題については、現在調整中で、決まり次第開催通知を郵送させていただく。

※9月16日(火)の開催は延期となる(次回未定)

4. 副会長あいさつ

5. 閉会

以 上

平成 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____